

# 学校運営協議会制度とは

## 学校運営協議会

学校と保護者や地域の皆さんが、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子ども達の豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

\* 敬称略

委員の皆さん		役職等
片柳 義隆	かたやなぎ よしたか	アシストネット地域コーディネーター・東部自治会長・安全ボランティア
関口 喜市	せきぐち きいち	学識経験者(元大宮北小学校長)
福富 正男	ふくとみ まさお	安全ボランティア
鈴木 妙子	すずき みよこ	アシストネット地域コーディネーター・読書ボランティア
佐柄 忠浩	さがら ただひろ	前本校PTA会長
岩出 律子	いわで りつこ	現本校PTA会長
佐藤 啓美	さとう ひろみ	現本校PTA副会長
阿部 誠		

学校運営協議会は、年間に3回実施予定です。第1回目の話し合いが、6月26日(金)に開催されました。その協議会の内容と、話し合いの議事録(概要)を以下に掲載します。

### ★ 委嘱状の交付

### ★ 正副議長の選出 \*敬称略

議長	片柳 義隆
副議長	関口 喜市

### ★ 学校経営方針の承認

### ★ 学校側から情報提供

- ☆校内における「新型コロナウイルス感染症 感染予防の実際」
- ☆臨時PTA本部役員会から ～「子どもたちとオンラインゲーム～」

### ★ 話し合い 話し合いの議事録(概要)は右頁参照



## [1] 長期休業中における学校の対応

委員 ◆子どもたちへはどのように課題を与えたのか？

学校 ◇本校は、栃木県内や栃木市内の感染状況に応じて、方法を選択した

3月の休校…特別措置法における緊急事態宣言前なので登校日を設けて配付

4月の休校…特別措置法における緊急事態宣言中なのでレターパックでの郵送

5月の休校…特別措置法における緊急事態宣言中なので昇降口で保護者等に配付

委員 ◆学校側のそのような判断に、安心感を抱いた保護者が大変多くいる。 《同意見複数》

委員 ◆3月24日に子どもたちを臨時に登校させて、修了式を実施し、「学びの姿」を直接子どもたちに手渡したことに對しても、多くの保護者が感謝している。 《同意見複数》

## [2] 長期休業中における子どもたちの家庭生活

学校 ◇子どもたちの家庭生活にも大きな変化があった。長期休業で家庭で過ごす時間が増えた分、携帯電話やPCにふれる時間も増えた。インターネットの中に多種多様なゲームがある。その中で、ゲームを楽しむときは無料でも、『課金』システムを通じて数千円、多い場合は数万円が、保護者のクレジット・カードから支払われたり、プリペイド・カードを購入したりするゲームが、子どもたちの間で流行していることが判明。夜中の2～3時に遊んでいるケースも。

委員 ◆新聞記事に、2～4月の休校中に小学生の53%がゲームで過ごしたという記事があった。

委員 ◆親が注意しても、親の目を盗んでゲームに興じているのが実態である。

委員 ◆家庭生活だから、保護者の監督責任だと言うことは良く理解しているのだが・・・。

委員 ◆きちんとルールを設けて、ゲームをすることを認めている家庭も多い。

委員 ◆ゲームを買い与えた時の最初の対応、約束を守らせる、ルールを作る、使用制限をかけることがきわめて重要である。

委員 ◆友だちのほとんどがゲームができる環境にあるので、我が子にせがまれると、いじめられたり仲間はずれにされたりと、人間関係のトラブルを考えてしまう。

委員 ◆強制的に禁止しても限界がある。

委員 ◆自宅ではできない時は、友だちの家に行って遊んでいるケースも多々ある。

委員 ◆子ども同士のトラブルだけでなく、親同士のトラブルに発展することも時々あると聞く。

委員 ◆我が子を信じたいが、我が子を監視しなければという互いに逆のことを考えなければと悩んでいる保護者も多い。

学校 ◇今年度に「ネット・トラブル」に係る親子での講座を計画することになっていた。しかしこのような状況なので、直ぐには実行できないが、学級指導や学年指導を中心に、学校だよりも話題提供を続け、家庭教育との連携を図ることが、予防策になる。金銭的な被害やいじめ等の予防を徹底したい。

委員 ◆昭和の遊びである「ベイゴマ」や「竹馬」なんかを教えると、ずっとそれを練習している姿を見る。昔の遊びを教える機会を作ることも、解決策につながるのではないだろうか。

「大地の子 No.8」では、『登校班について』、『新しい生活様式について』等を掲載します。 乞うご期待。

「大地の子 No.8」に続く